

情報 Information File ファイル

福祉

**受給者の方へ
児童扶養手当を振り込みます**

児童扶養手当を1月10日(金)に指定された口座に振り込みます。記帳などで確認し、振り込みがない場合は、連絡してください。また、次回からの振込先を変更したい方は、印鑑を持参し、地域福祉グループで手続きをしてください。

問合せ先

いきいき地域福祉グループ
☎ 52-9871

入札

**令和2・3年度入札参加資格
申請の定時受付**

市が発注する建設工事、設計・測量・コンサルタントなどの業務委託、物品の購入、役務などの委託、そのほかの契約に係る競争入札に参加する方の入札参加資格申請の受付を行います。

申請受付期間

1月6日(月)～2月17日(月)

申請方法

「あいち電子調達共同システム」より電子申請を行ってください。詳しくは、市公式ホームページにて確認してください。

※市役所の窓口および郵送による申請の受付は行いません。

申請要領の配布

市役所2階財務グループの窓口にて配布しています。

問合せ先

困財務グループ(内線233・312)

統計

2020年農林業センサス実施

農林水産省が行う、我が国の農業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。すでに調査員が農林業関係者の方を訪問し、調査票に記入をお願いしています。調査票に記入された事項は、統計以外の目的には使用されませんので、協力をお願いします。

※調査員は「調査員証」を携帯していますので、確認してください。

問合せ先

いきいきICT推進グループ(内線169)

税

家屋を取り壊したら連絡を

昨年中に取り壊した家屋については、令和2年度から課税されません。家屋の全部または一部を取り壊した場合は、面積の大小にかかわらず届け出が必要です(電話連絡可)。ただし、滅失登記済みの場合や家屋調査の際に申し出をした場合は不要です。「家屋滅失届」は市役所財務グループ窓口もしくは、市公式ホームページから入手できます。

問合せ・連絡先

困財務グループ(内線244・245)

市県民税第4期 国民健康保険税第7期

**納期限は1月31日(金)です
かならず納期限内に納めましょう**

納税には口座振替が便利です

納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。

口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

口座振替申込

申込先 金融機関もしくは

- ・困財務グループ(市県民税)
- ・困市民窓口グループ(国民健康保険税)

持ち物

通帳、通帳に使用している印鑑

※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

問合せ先 ☎52-1111

- ・市県民税
困財務グループ(内線246・247)
※口座振替は(内線241・243・259)へ
- ・国民健康保険税
困市民窓口グループ(内線219・261)